

# 御説明資料

平成28年11月29日  
金融庁

# 金融経済教育研究会

- サブプライム問題の発生を契機とした金融危機を踏まえ、利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要であるとの認識をOECDやG20等における国際的な議論において共有。
- こうした国際的な議論も踏まえ、金融庁において、有識者・関係団体・関係省庁をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し(24年11月)、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表(25年4月)。

## 報告書のポイント

- ✓ 金融経済教育の意義・目的
  - ・ 金融リテラシーを向上させることは、①生活スキルを身につけ、②健全で質の高い金融商品の供給を促し、③我が国の家計金融資産の有効活用につながる。

## ✓ 金融経済教育の今後の進め方

### 1. 身につけるべき金融リテラシー

#### (1) 行動面の重視

知識に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化など行動面を重視。

#### (2) 最低限習得すべき金融リテラシーの共有

#### (3) 体系的な教育内容のスタンダードの確立

### 3. 各分野の取組み内容

#### (1) 学校段階における取組みの推進

##### ① 小・中・高等学校

金融知識の習得に加え家計管理・生活設計等の行動面の教育を充実。

##### ② 大学

大学段階においても金融経済教育の推進を検討。

#### (2) 社会人・高齢者段階における取組みの推進

- ① 確定拠出年金加入者への投資教育の充実
- ② 自治体における取組みの推進
- ③ 業界団体や各金融機関等による取組み
- ④ 予防的・中立的なアドバイスの提供

#### (3) 金融経済教育を担う人材の育成

#### (4) 金融商品にかかる情報提供の充実

### 4. 金融経済教育の推進を図る手段

#### (1) 金融経済教育の推進体制

多種多様な実施主体が適切な役割分担を行い、効率的・効果的な推進を図る必要。金融庁を中心とする関係当局が積極的に役割を果たし、「金融経済教育推進会議」を設置。

#### 【取り組むべき課題】

- ・ 最低限習得すべき金融リテラシーについて、年代別に整理・体系化し、具体化。
- ・ 利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる情報提供体制を構築。

#### (2) 効果測定の定期的な実施

### 2. 金融経済教育の対象者

学校における取組みの定着とともに、社会人・高齢者に、より焦点を当てて推進。

## 金融経済教育推進会議の設置

- 金融経済教育研究会報告書に掲げられた諸課題への取組みについて、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的に推進することを目的として、金融広報中央委員会の中に設置。(25年6月)
- メンバーは、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会、関係省庁(消費者庁、文部科学省、金融庁)。

## 金融リテラシー・マップの策定

- 金融経済教育研究会報告書で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(※)の内容を、年齢層別に具体化・体系化(26年6月公表、27年6月改訂)。

※ 報告書では、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「外部の知見の適切な活用」の4分野について、コンパクトな形でとりまとめ。
- マップの策定によって、身に付けるべき内容が明確となり、より効率的・効果的に金融経済教育を推進することが可能に。

# 多様な担い手による様々な取組み（若年者向けを含む）

- 金融経済教育推進会議により、関係者間で全体の取組みをフォロー、進行管理。
- 金融機関、業界団体、関係当局等が以下のような取組みを実施。

## 教材提供

- ・ 学校で使用できる学習教材の整備。
- ・ 小学生から高齢者までの各年齢層を対象としたガイドブック、パンフレット等の提供。
- ・ 紙媒体に加え、インターネット、DVD等も活用。
- ・ ゲームやクイズなども取り入れることによりエンタテインメント性を付与した教材も用意。

## イベント

- ・ NISAの日（2月13日）、投資の日（10月4日）などにイベントを開催。
- ・ 各種シンポジウムを開催。
- ・ 親子で一緒に参加できるように工夫したイベントもあり。

## コンクール

- ・ 小学生・中学生・高校生それぞれを対象とした作文コンクールの実施。
- ・ 株式学習コンテストなど現実の経済を身近に感じられるように工夫した取組みもあり。

## 人材確保

- ・ 教員向け教材の作成。
- ・ 教員向けセミナーの実施。
- ・ 金融機関で勤務経験のあるOB等の人材リストを整備するとともに、講師派遣窓口を設置。

## セミナー

- ・ セミナー、講演会、説明会、相談会などを実施。

# 金融庁の取組み（若年者向けを含む）

## ○教材提供

- ・ 金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック等を全国の高校・大学・地方公共団体等に配布。

## ○講師派遣

- ・ 金融庁・財務局・財務事務所から学校や地域へ講師を派遣。
- ・ 関係団体と連携し、大学での授業をオムニバス形式で実施。（大学連携講座）
  - 26年度 2大学
  - 27年度 5大学
  - 28年度 8大学

## ○生活設計に係る相談会

- ・ 東京都や関係団体と連携し、生活設計に係る相談会を開催。
  - 家計管理と生活設計について考える相談会（26年6月）
  - そこが知りたい！今後の生活設計（27年9月）

## ○事前相談

- ・ 金融サービス利用に伴うトラブル発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、「事前相談（予防的なガイド）」を開始。（26年5月）

## ○シンポジウム

- ・ “NISAの日”（2月13日）シンポジウムを開催。（26年2月）
- ・ 地域住民を対象に、金融トラブルから身を守るためにシンポジウムを関係団体と連携して開催。
- ・ OECD、アジア開発銀行研究所（ADBI）及び日本銀行との共催により、「ADBI・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウム－金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進－」を開催。（27年1月）

## ○研究

- ・ 金融リテラシーの一層の向上のため、行動経済学の見地から金融経済教育に求められる内容を検討すること等を目的として研究を委嘱。（26年10月）
  - 研究テーマ  
「行動経済学の金融経済教育への応用」

# 教材の例

## 金融庁「基礎から学べる金融ガイド」

**社会人として経済的に自立し、  
より良い暮らしを送るために、  
金融に関する知識と判断力を  
身につけましょう。**

現代の社会では、誰であっても、生涯にわたってさまざまな金融商品と関わりを持つことになります。金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけることは、わたしたちが、より自立的で安心かつ豊かな生活を送るために必要な生活スキルを高めることでもあるのです。この冊子が、日々の暮らしに少しでもお役に立てば幸いです。

|            |    |
|------------|----|
| 家計管理       | 3  |
| 生活設計       | 5  |
| 預貯金        | 7  |
| 生命保険/損害保険  | 11 |
| クレジット/ローン  | 17 |
| 株式/債券/投資信託 | 21 |
| 外部知見の活用    | 27 |
| トラブルに注意    | 29 |



家計管理

生活設計

預貯金

生命保険/損害保険

クレジット/ローン

株式/債券/投資信託

外部知見の活用

トラブルに注意

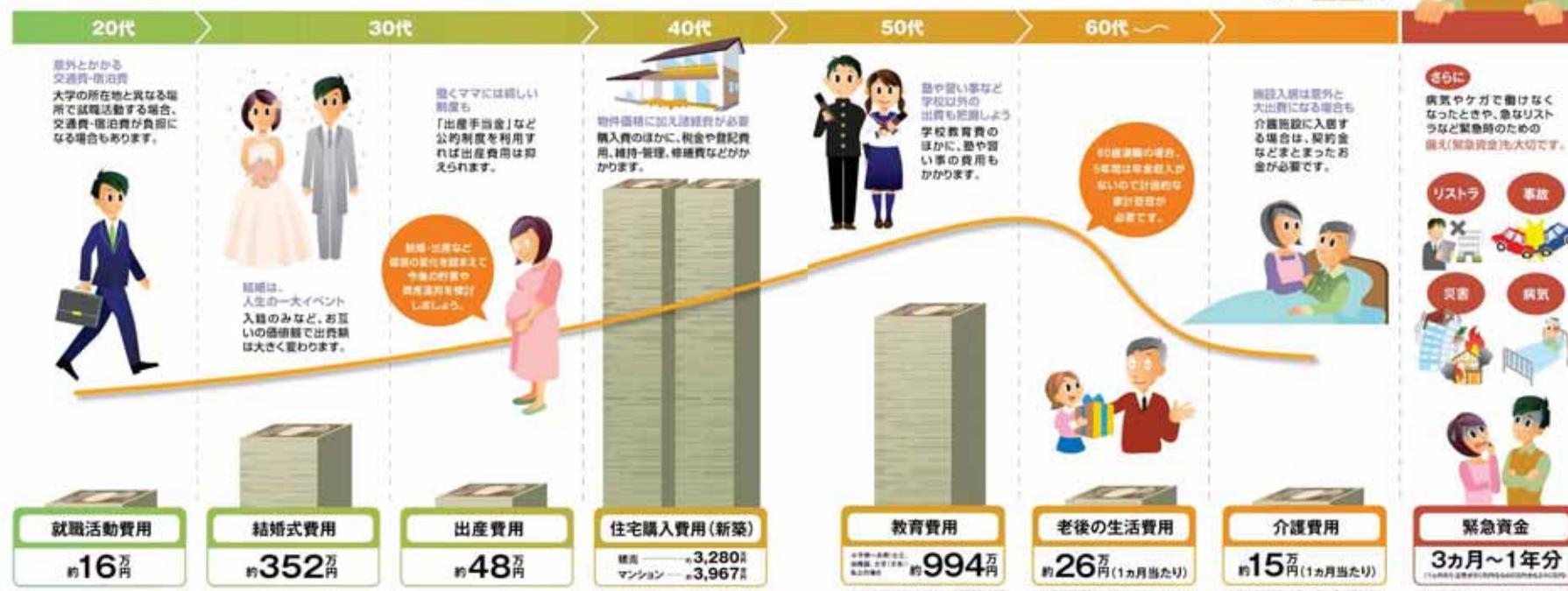
## 金融庁「基礎から学べる金融ガイド」

### 生活設計

人生に必要な資金を計画的に考える

ライフプランとその資金計画を作ることを生活設計といいます。  
ライフプランを明確にして、必要な資金を計画的に準備しましょう。

#### 【ライフイベントにかかるお金とライフプランの例】



#### ライフプランを立ててみましょう

わたしたちの人生には、さまざまなライフイベントがあり、それぞれのライフイベントをいつ迎えるか、どのくらいのお金がかかるのかは人によって違います。例えば、住宅購入ひとつとっても、20代や30代の時に購入する人もいれば、退職金で購入する人もいるでしょう。自分がどのような人生を送りたいのかを考えて、ライフプランを立ててみましょう。そうすれば、どのような準備が必要になるのかも具体的に見えてきます。既にライフプランを明確にしている人も、さまざまな環境の変化に応じて見直してみることが大事です。



#### 必要な資金を計画的に備えていきましょう

人生の3大費用といわれる「教育・住宅・老後」のための費用など、ライフイベントにはまとったお金が必要になります。ライフプランを立てることで、いつ、どのくらいのお金が必要になるのかが分かれれば、計画的に備えることができるようになります。貯めて得たお金を適切に貯蓄・運用したり、必要に応じて借り入れなどをを行ったりして、計画的に準備していきましょう。



お金の計画も  
考えないとね!

## 金融庁「平成28事務年度 金融行政方針」(抄)

### III. 活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現、市場の公正性・透明性の確保

#### 具体的な重点施策

##### 1. 活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現

活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現に向けて、以下の取組みを進めていく。

#### 【家計に対する取組み】

##### (2) 投資初心者を主な対象とした実践的な投資教育の促進と情報提供

家計自らが投資に必要な適切な判断を行うことができるよう、特に投資初心者を中心  
に、実践的な投資教育を様々な方法・チャネルを通じて推進していく。

このため、外部有識者の知見を借りながら、投資初心者をはじめとする家計向けの実  
践的な投資教材を作成し、活用の促進を図る。また、家計による資産形成の有力なツー  
ルである投資信託等について、投資家が個々の商品を比較・検討し、良質な商品を選択  
することが容易になるよう、商品比較情報等を判り易く提供するウェブサイトの構築等を  
検討する。